

第22回 令和7年度 渋谷・世田谷 産業安全衛生推進大会



第14次東京労働局労働災害防止計画 推進中！
トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

日時 令和7年
11月25日(火) **会場** 渋谷区文化総合センター大和田
14:00開会 東京都渋谷区桜丘23-21 6階
伝承ホール

司会 百瀬 拓史（渋谷労働基準協会）

第一部 14:00～

主催者あいさつ 渋谷労働基準監督署 署長 石井 美佐子
渋谷労働基準協会 会長 濱名 節
建設業労働災害防止協会東京支部 分会長 上岡 正治
渋谷・世田谷分会

安全衛生表彰

渋谷労働基準監督署長表彰
渋谷労働基準監督署管内大規模建設工事現場災害防止協議会表彰
渋谷労働基準協会会長表彰
建設業労働災害防止協会東京支部 渋谷・世田谷分会長表彰
厚生労働大臣表彰 ご披露

～ 休憩 ～

第二部 14:55～

お知らせ 令和7年度 年末・年始 Safe Work推進強調期間等について
渋谷労働基準監督署安全衛生課 地方産業安全専門官 保角 淳也

事例発表 当事業場における安全衛生活動について
東急・清水・鹿島建設工事共同企業体
銀座線渋谷駅明治通り工区土木工事
東急建設株式会社土木事業本部技術設計部
鉄道計画グループ担当課長 武内 啓太郎氏

特別講演 事業場における化学物質管理の推進について
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター 化学物質情報管理部
部長 山本 健也氏

大会宣言 読み上げ 建設業労働災害防止協会東京支部渋谷・世田谷分会事務局長 江田 守

渋谷労働基準監督署長表彰 受賞者

○事業場賞（一般事業場）

味の素AGF株式会社 殿

株式会社ドクタートラスト 殿

○事業場賞（有期事業場）

京王建設株式会社 昭和信用金庫上北沢支店新築工事 殿

○個人賞

井手 忍 殿

渋谷労働基準監督署管内大規模建設現場災害防止協議会表彰 受賞者

○安全活動事例最優秀賞

株式会社竹中工務店 東京本店 JR東京総合病院病棟外新築他工事 殿

○安全標語最優秀賞

向井建設株式会社 須田 博文 殿

（道玄坂二丁目南地区第一種市街地再開発事業）

渋谷労働基準監督署管内大規模建設現場災害防止協議会

渋谷労働基準監督署管内大規模建設現場災害防止協議会は、渋谷世田谷区区域における大規模建設現場の重篤な災害の撲滅はもちろんのこと、労働災害「ゼロ」、第三者災害「ゼロ」、公衆災害「ゼロ」、鉄道運行支障「ゼロ」を目標として、同区域の安全を確保するための各作業所の自主管理の向上を目的とした、大規模建設現場作業所を対象とする関係者の協議組織です。

渋谷労働基準協会長表彰 受賞者

○事業場賞

株式会社エイコー 殿

○個人賞

山崎 恭子 殿 (株式会社東急百貨店)



渋谷労働基準協会

渋谷労働基準協会は、渋谷労働基準監督署の推進する労働基準行政の協力機関として、常に密接な連携のもと、関係法令の普及徹底をはかり、会員相互の連絡と協力によって、「安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり」のお手伝いに努めています。

建設業労働災害防止協会東京支部 渋谷・世田谷分会長表彰 受賞者

○安全衛生功労賞

宮崎 裕之 殿 (東急建設株式会社)

秋庭 久雄 殿 (三元建設株式会社)

○安全衛生優秀職長賞

上野 健一 殿 (株式会社大一プログレス)



建設業労働災害防止協会

労働災害防止団体法により昭和39年設立され、建設業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として組織され、会員等が行う労働災害防止のための活動を促進するため、建設業労働災害防止規程の設定、技術的事項についての指導及び援助、労働者の技能に関する教育、安全衛生に関する情報の収集及び提供など積極的な事業活動を展開しています。

安全衛生に係る厚生労働大臣表彰 受賞者

○優良賞

東急・清水・鹿島建設工事共同企業体
銀座線渋谷駅明治通り工区土木工事 殿

○奨励賞

東急建設株式会社 東日本土木支店
R2国道246号渋谷駅周辺地下道工事 殿

厚生労働省では、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範と認められる事業場、長年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人等に対し、その努力を讃えるとともに、これを国民に周知することにより、安全衛生意識の高揚等を図ることを目的に、厚生労働大臣表彰・都道府県労働局長表彰を行っております。

お知らせ

○令和7年度 年末・年始Safe Work推進強調期間

取組期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

安全宣言

渋谷・世田谷地区における労働災害は、関係者のたゆまぬ努力により長期的に減少してきたものの、昨年は5人の尊い命が労働災害により失われた。

第14次労働災害防止計画の中間年度にあたる令和7年度は、10月末日における休業4日以上の死傷災害が534人と前年同時期と比較して9.3パーセント減少しているが、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因した労働災害の割合が増加し続けており、墜落・転落などによる重篤な災害が依然として後を絶たない状況である。

このような状況を踏まえ、労使一丸となった労働災害防止対策の取組が求められる。

労働者の健康問題についても、過重労働による健康障害防止やメンタルヘルス不調の未然防止、熱中症予防や化学物質による健康障害の防止など、心身両面にわたる健康確保対策の充実がより求められている。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、関係者一人ひとりが、労働の場における安全と健康の確保の重要性を改めて認識し、地域全体にその意識を広く浸透させ、効果的な取組の実施につなげていく必要がある。

本大会を契機に、参加者の一人ひとりが労働災害防止に向けた決意を新たに、全力で取り組むことをここに宣言する。

令和7年11月25日

渋谷・世田谷産業安全衛生推進大会

参加者一同